

令和5年宇治田原町全員協議会

令和5年8月9日

午後1時30分開議

議事日程

日程第1 宇治田原町元職員の逮捕について

1. 出席議員

議長	12番	浅田晃弘	議員
副議長	1番	山内実貴子	議員
	2番	榎木憲法	議員
	3番	馬場哉	議員
	4番	森山高広	議員
	5番	山本精	議員
	6番	宇佐美まり	議員
	7番	藤本英樹	議員
	8番	今西利行	議員
	9番	上野雅央	議員
	10番	原田周一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規則第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君
政策	監	星野欽也君
総務担当理事		奥谷明君
総務課長		村山和弘君
企画財政課長		中地智之君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 矢 野 里 志 君

開 会 午後 1 時30分

○議長（浅田晃弘） 皆さん、こんにちは。

本日は、急遽全員協議会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただき誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の全員協議会を開きます。

会議はお手元に配付しております会議日程及び資料等により進めさせていただきます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 改めまして、こんにちは。

大変公私ご多用のところ、急遽お集まりいただきまして本当に申し訳ございません。

本日 8 月 9 日、本町元職員の光嶋隆が中央公園造成工事その他一般競争入札において官製談合防止法違反の容疑で再逮捕されるという事案が発生いたしました。

光嶋隆は、令和 2 年12月に官製談合防止法違反並びに加重収賄で逮捕起訴され、同年12月28日付で懲戒免職処分を行っておりますが、今回の逮捕容疑は、元職員の在職中に起きた別の事件でありまして、町政に対する住民の皆様のご信頼を再び大きく損なう結果となったことは、町政の責任者として、改めまして議員の皆様方、また住民の皆様並びに関係者の皆様に対しまして、心から深くおわびを申し上げる次第でございます。

さきの事件発生後、町長選挙においても信頼回復と事件の再発防止を約束し、事件の徹底した原因究明と再発防止のための第三者委員会を設け、提出いただいた報告書に基づき、不正行為事案を二度と起こさないために入札制度の見直し、また職員の法令遵守と職員倫理の向上、組織の見直しを柱とする入札不正防止対策を策定してまいりました。さらには、コンプライアンス条例の制定や全職員がコンプライアンス宣言に署名するなど、私を先頭に全職員が一丸となって信頼回復に取り組んできたところでございました。そのような矢先に今回の逮捕事案が発覚したことは、誠に遺憾でございます。引き続き、捜査当局に全面的に協力をしてまいりますので、そして徹底的に捜査をしていただくとともに、本人には厳罰と猛省を求めるものでございます。

今回のこの事態を厳しく受け止めまして、改めまして不正再発防止並びに町政に対する信頼回復に全力で取り組んでまいります所存でございます。

本当に申し訳ございませんでした。

○議長（浅田晃弘） それでは、これより議事に入ります。

日程第 1、「宇治田原町元職員の逮捕について」説明を求めます。山下副町長。

○副町長（山下康之） では、内容につきまして私のほうからご説明申し上げたいと思いますけれども、その前に本当に議員各位にはお忙しい中、急遽お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、今回の事案につきましては、本当に議員の皆さんはじめ住民の皆さんに大変申し訳ないというふうに思っているところでございます。

それでは、今回に至った内容につきまして座らせていただいて説明申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

宇治田原町の元職員の逮捕ということで、既に町長のほうからございましたように、令和2年12月28日に懲戒免職ということになっておりますけれども、今回の事案が令和2年9月に起こったような内容でございますので、当然光嶋も職員として在籍していたときでございます。

私のほうから、閉会中の7月18日に総務建設常任委員会を開催いただいたときに、宇治田原町の中央公園の工事に関して請負業者の木津川道路株式会社が建設業法違反で逮捕されているというようなことをご報告申し上げ、議員からもしっかりと調べてちゃんとするよというご指摘をいただいたところでございました。その案件が調査をされることによって本町のその当時いた職員が関与したということで、非常に残念なことが起こったわけでございます。今日も早速お昼のニュースに出ているというようなことございまして、いち早く議会のほうに報告させていただいて、そしてまた、これから住民の皆さんにも信頼回復のためにしっかりと取り組んでいく、そういう姿勢の下に急遽お願いしたところでございます。

今日、本町の元職員の光嶋が官製談合防止法（職員による入札等の妨害）及び刑法第96条の6第1項（公契約関係競売等妨害）、資料の中にどういう罪名だというのは挙げさせていただいておりますけれども、要は官製談合の情報を漏らしたという官製談合防止法やそれとまた公の競売等の妨害、これは要はそういう入札を妨害しているとそういう罪が問われる、そういうことで、本日そういった違反の容疑で京都府警に逮捕されたということでございます。

特に町長は今回は信頼回復を基に鋭意取り組んで町長先頭にやっているわけでございますけれども、本当に町政に対する住民の皆様方の信頼を大きく損なうものであり、議員の皆さんはじめ住民の皆さん、また関係者の皆さんには深くおわびを申し上げるところでございます。

要はもう既に職員ではないですけれども、職員当時のことでございますので、我々やはりそういった責任はあるというふうに認識しているところでございます。

そういった中で、罪名は今申し上げたところでございまして、令和2年9月3日実施の「宇治田原中央公園造成工事（その3）」、（その3）というのはこの資料の2ページ目についている工事概要でございますけれども、庁舎横の工事でございます。これに係る一般競争入札において、非公表の設計金額を木津川道路株式会社に漏洩して公正な入札を妨害したという容疑で逮捕されたところというところでございます。

工事内容は造成工事から給水管、また側溝等々の工事があるわけでございますけれども、実際は電子入札によりまして9月3日に入札を行いまして、12社が参加をして木津川道路株式会社が5,704万6,000円で落札したということです。これは5,000万円以上の工事でございますので、私のほうから議会のほうの議決をいただいて本契約をするという事案でもございましたので、この令和2年9月に議会のほうにご報告を申し上げ、そしてご可決を賜ったという非常に大きな工事でもございました。

その工事について事前に情報を漏らしていたということが大きな問題でございまして、警察のほうも被疑者として逮捕したところでございますので、内容をこれから捜査されるだろうというふうに思っているところでございます。

光嶋は既に令和2年12月28日に懲戒免職処分をしております、以前は官製談合防止法違反と加重収賄容疑で逮捕ということでもございました。ちょうどその年の9月3日の入札事案でございまして、こういった事件が出てくるというのは我々も信じきれないところでございます。公平公正な対応をしている中にこういうことが出てくると、今はそうした議会のほうにもご理解いただく中でコンプライアンス条例を議決賜り、職員一人一人の宣言をさせていただいて、そしてまた、入札制度の検討委員会を毎週1回実施し、また併せまして監視委員会を実施していただきまして、いろいろな入札について全ての書類を監視委員会のほうで見ていただいているということで、この間もそういう中では良好やという、いいお答えをいただいたというようなことを申し上げたんですけれども、その後にもまた本町の関連業者が逮捕されたということで、また元職員が逮捕されたということで、非常に残念で本当に申し訳ないというふうに思っております。

今後は、なお一層町長のほうからもございましたように、しっかりとチェックする中で信頼回復に漫然の体制で努めてまいりたいというふうに思っております、そういったことを踏まえまして、私のほうからの今回の職員の逮捕と内容についての説明を終わらせていただきます。

なお、今後また警察のほうから随時いろいろな形で調査に来るということも聞いておりますので、こういったところには万全に対応をして包み隠さずやっておきたいという

ふうに思っておりますし、当然本人にはもうしっかりと猛省していただきたいと思っ
ているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） ただいまの説明につきまして何かございませんか。榎木議員。

○議員（榎木憲法） 落札金額が5,700万円ですけれども、予定価格は幾らだったんです
か。

○議長（浅田晃弘） 星野政策監。

○政策監（星野欽也） これにかかる予定価格は、税抜きで6,173万6,000円でございます。
税を入れればこの1.1倍という形になりますので、今ここで表示しているのは税込み価
格でございますので、おおむね84%ぐらいの落札率かということでございます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 榎木議員。

○議員（榎木憲法） 今の質問に対しては分かりました。

次の質問なんですけれども、この事件発生当時、調査委員会でいろいろなアンケート
がとられましたね、全職員に対して。事件発覚後、再発防止委員会から全職員に対して
コンプライアンスを知っていたかとか、入札情報が漏れるようなことはなかったかとか
そういうことアンケートとられてましたけれども、その中には例えばきな臭いような案
件はなかったかというような質問はなかったんですけれども、そういうことをほかに何
か感じるようなことがなかったかというようなことを当局が職員に問い合わせたよう
なことはそのときにありましたかどうか、もったきな臭いような事案はなかったかどう
か、感じることはなかったかとか。

○議長（浅田晃弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） うちのほうから当然職員のほうにいろいろな調査はしていった
というような経過はございますけれども、その中で警察のほうも当時本人を呼んでいろ
ろな事案について全ての処理を警察のほうも調査をかなりしていただいたというこ
とでございましたので、こんなところで言うのは大変申し訳ないんですけれども、もうこれ
以上は何もないというようには思っていたんですけれども、特にこの木津川道路株式会
社についても、一応書類上ではだまされたといえども審査上はクリアできたというふう
に思っておりますので、この業者によって正規の入札ができたと私は一応執行者でござ
いましたので、電子入札でございましたので、入札をしまして、木津川道路株式会
社が落札したということで議会のほうにも報告させてもらってきたと、ですからこのときに

グレー的な話はその当時私是一向になかったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 榎木議員。

○議員（榎木憲法） 以上です。

○議長（浅田晃弘） ほかにございませんか。馬場議員。

○議員（馬場 哉） これは元職員の逮捕ということで大変残念に思います。

それと今後の捜査の行方を見守るしかないと思うんですけども、今の入札の事件のいきさつについては今の説明で分かったとして、今後は今年の実業の中で中央公園のオープニングセレモニーをなさる予定がございましたね。そこら辺についてはどうお考えですか。特に変更なしでやらはる。

○議長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） いろいろこういう事案があったということもやはり考慮をする中で、一応セレモニーはやっていくべきだと思っておりますので、その辺十分ちょっと検討させてもらってまたご相談もさせてもらいたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（浅田晃弘） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） それは捜査中やってもという。

○議長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） そうですね。

○議長（浅田晃弘） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） この件はそれでぜひそうしていただきたいと思います。特にこのオープニングセレモニーは別のものなのでそうしていただきたいと思いますが、先ほど副町長のお話にもあった前回の総務建設常任委員会でこの事件の端を発した木津川道路株式会社の事件が約1か月前ぐらいですか、新聞報道されて、名義貸しをされていたというようにいきさつがあったと思うんです。その辺について私総務建設常任委員会と違いますので、詳しい説明を存じ上げてないんですけども、この木津川道路株式会社と同じように名義貸しをされていていわずに管理者が適切にいなくても入札に参加できて、実際入札で事案を落としたという事例があって、それについては京都府のほうが入札防止法の違反で入札の資格停止しはったと思うんですけども、その適切な管理者がないのに入札に参加できているという実態に関して何か再発防止策はありますか。

○議長（浅田晃弘） 星野政策監。

○政策監（星野欽也） 今の事案というのは、宇治田原町に本社がある場合は除きますけれども、宇治田原町に委任先、委託先、業者の営業所等がある場合、この場合、営業所等がある場合においては、専任の技術者を配備させるということがその営業所の要件になってまいります。営業所の要件については、これは京都府のほうで全てその取扱いについて審査をされて受理をしていくという形になっておりまして、これまでそこができていたんだろうとは思っていたんですけども、専任の技術者がいない場合、もしくは名義貸しの場合、なかなか名義貸しの場合は難しい部分もあると思うんですけども、やはり今後はそういうものに対してそういう委任先、委託先、営業所というものに対しては、しっかりと町としても確認をしていくということが肝要かと思っております。

また、今は委任先、委託先ということを入れてますけれども、そういう不明確な確認のしにくいような状況がございますので、この点につきましては、今現在さきの事件以降、第三者委員会として入札監視等委員会を設置しておりますので、この辺のご意見も伺いながら決めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） 今政策監おっしゃった今後はたまたまなのかもしれませんが、この木津川道路株式会社を端に発したこの事件があると私はそういうふうに思っておりますので、そういう名義貸しの運営についても今後は公正な入札であるのをやる上でやはり名義貸しとか管理者を置いているという虚偽の報告で入札に参加するという事案があっては公正な入札にならへんと思うので、その辺については町として京都府と相談しながらしっかりと再発の防止策も含めて総務建設常任委員会のほうに報告していただいたらどうかと私は思うんですけども、その点はいかがですか。

○議長（浅田晃弘） 星野政策監。

○政策監（星野欽也） そういう形で報告させていただいて、しっかりと検討の上、町としてさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（浅田晃弘） 馬場議員。

○議員（馬場 哉） ではよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（浅田晃弘） ほかにございませんか。今西議員。

○議員（今西利行） 私も今回の事件は非常に重大だというふうに思うんですけども、その光嶋氏が前回逮捕されてまた今回逮捕されたということで、都度私気になるのは、

光嶋氏が逮捕された後、その後の状況なんですけれども、今回これは現職の頃のことなんですけれども、先ほどおっしゃったように懲戒免職になったということですよね。その後光嶋氏がどういう形で後の過ごし方というか、町の行事と町の工事とかそういう形での関わりとかその辺ちょっと危惧するんですけれども、そのあたりの状況等については町としてどういうふうに捉えられているのか、そのあたり教えていただきたいです。

○議長（浅田晃弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 今、今西議員のほうからございましたように、令和2年12月に懲戒免職してからのそれから後については、本人がどのように過ごしているかどうこういうのは一切もう町のほうとは関わりもないので、またそれに対して町のいろいろな業者関係との関わり一切もう私はないというふうに思っております。現に宇治田原に入っただろうかというふうなことは私はないというふうに思っています。

ただ、自分の個人的などうこういうのでそれはあるか私分からないんですけれども、町の公共の工事、また町の公共関係については、一切今は関わりないということはもう明言させてもらいます。

以上です。

○議長（浅田晃弘） 今西議員。

○議員（今西利行） 個人的にいろいろ関わってこられることについてはこちらも関与することないんですけれども、町とか、あるいは町全体に関わってくる道路工事とかそういうようなことにも関与されるということであればそれはちょっと問題があるというふうに私は思うので、そこ十分厳しく見ていただかないといけないなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（浅田晃弘） ほかにございませんか。山本議員。

○議員（山本 精） 今、今西議員が言った中身で少し気になっているのが三宮神社の上の山、要するに第二南北線になるんですか、あそこの工事に関わって、立川の説明会の中でかなり光嶋自身が関わってお話をしているというようなことがあったと思うんです。多分今年だったと思うんですけれども、その辺のことについてもその町関係ないということではなくて、今後そういうふうな形で造られていく道路に関してやはり必要なことがされているという自身は少し考えなあかんかなというふうに思うんですけれども、その辺は何か町の考えというか、そういうのはあるんでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 星野政策監。

○政策監（星野欽也） 三宮神社のところでございますけれども、砂利採取の許可につい

て申請をしたいということで、いろいろと二和産業ですね、具体的に言いますと、二和産業が進めていきたいというお話でございます。そういう二和産業を進める中で、二和産業の人間として地元説明のところに加わっているというお話は聞いてございます。

二和産業自身が砂利採取ということであれば、それは法的に適正に審査して適正であればまた地元のご了解も得られるということ、理解も得られるという中では、許可すべき時期にすれば許可はせざるを得ないというふうに思っております。

以上です。

○議長（浅田晃弘） 山本議員。

○議員（山本 精） それ以外にもかなりいろいろなこういったの工事とかのことにに関してかなり関わっているというふうには聞いているので、その辺はしっかりとまた調査もお願いしたいなと思います。

ほんまにこれで終わりなんでしょうか。そこは確かに町民感情としてそんな1件や2件やないのちゃうかなというふうなことを思っている人たくさんいると思うんです。そこは町としてもしっかりと見て行ってほしいなと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 山本議員がそうして思っているというのはお聞きさせていただきました。ただ、警察当局も十分厳しく捜査をしていただくということで、我々は警察権はございませんし、その辺はやはり委ねなければ仕方がないかなというふうに思っておりますし、その点をご理解願いたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（浅田晃弘） 山本議員。

○議員（山本 精） 分かりました。

○議長（浅田晃弘） いいですか。

ほかにございませんか。上野議員。

○議員（上野雅央） 私も1点質問というか、木津川道路株式会社とか光嶋が逮捕された中で、この工事に関して今後談合とか不正が行われた工事であって、その中で適正な工事ができていたのかそういうような検証とか、あとその工事に対して不具合、手抜きのことが出てきたときにこの木津川道路株式会社に訴えたりとかできるんでしょうか。

○議長（浅田晃弘） 星野政策監。

○政策監（星野欽也） 談合ということないと思います。今回まずもって談合ということ

ではないと思いますが、木津川道路株式会社の工事に関する検査は、町で行っております。町でしっかりした検査を行っておりますので、適正にできているということでございますし、木津川道路株式会社の工事の続きでいろいろとその後幾つかの工事が入っておりますけれども、その中でも特に木津川道路株式会社の工事が不正とか手抜きとかそういうことがあってやりにくかったとかそういう話は一切聞いてございませんので、工事自体は適正に行われているものだというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 上野議員。

○議員（上野雅央） 分かりました。安心しました。

以上です。

○議長（浅田晃弘） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） ないようでございますので、これで全員協議会を終わりたいと思います。

本日は大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後 1 時 58 分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 浅 田 晃 弘